

平成 19 年度第 1 回上田西部地域協議会会議録

日 時 平成 19 年 5 月 7 日 (月) 午後 7 時から午後 9 時 10 分
場 所 上田市西部公民館 1 階大ホール
出席委員 宮下会長、表副会長、菅沼委員、鈴木委員、滝沢委員、竹内委員、田中委員、
中島委員、裨津委員、原委員、藤澤委員、松本委員、宮尾委員、村山委員、
横沢委員、和田委員
事務局 宮下上田地域自治センター長兼政策企画局長、原沢まちづくり協働課長、
渋沢まちづくり協働課地域振興政策幹

1 開 会 (渋沢地域振興政策幹)

2 会長あいさつ (宮下会長)

いよいよ西部地域協議会も第 2 ラウンドに入ったのではないかと思います。

第 1 ラウンドは皆様方に叡知を結集していただきまして、西部地域のあり方を市長へ答申したところです。答申書については、総合計画の中に反映され、ひいては市政の発展につながっていくものと思っています。

さて本日からは第 2 ラウンドということで、具体的に西部地域のまちづくりはいかにあるべきか、そして具体的に我々は委員として何をすべきか、どうあるべきか、といったことを勉強しながら、また皆様のご意見を拝聴しながら、行政皆さんと一緒にスクラムを組んで行きたいと考えております。

忌憚のないご意見をどしどし頂きまして、我々地域協議会の初期の目的が十分達せられるような協議会でありたいと思っております。

3 新委員紹介 (渋沢地域振興政策幹)

田中肇委員

中島安明委員

〔新委員自己紹介〕

〔事務局あいさつ〕

宮下上田地域自治センター長

渋沢地域振興政策幹

4 新事務局体制報告

資料 1 「政策企画局の組織改正」

原沢まちづくり協働課長から説明

5 協議事項

(1) 西部地域の今後の具体的協議事項等について

資料2「具体的協議事項等優先項目一覧」

資料3「JT上田工場跡地の利活用について」

渋沢地域振興政策幹から説明

(宮下会長)

ただいま説明のあったとおり、3つの事項に分けてそのトータルが15項目ということであり、皆さんから頂いた意見の多いものからランク付けしたところです。

これをどういう形で進めるか、例えば検討したい事項の1番の中で「地域まちづくり方針を今後どのように進めるか」ということですが、この項目を取り上げるにあたっては、市から説明を受けたい事項の1番に「地域まちづくり方針」に関する取り組み状況が挙がっております。市としてどのように進めていくか、特に西部地域に対してはどのような方針で進めていく考えを持っているかをお聞きしてから、この協議会で取り上げた方がいいのではないかと思います。

皆さんのご意見をお聞きしながら進めたい思っており、一つの例として申し上げました。その他重複している事項もありますが、整合性を保つ中で進めてまいりたいと思います。

ただいま説明の中でご意見、ご質問ございましたらお出してください。

(宮下会長)

検討したい事項の2番の「歴史的遺産の継承」と調査研究したい事項の2番の「地域の自然環境、歴史、家並み、散歩道などの現地調査」は、目的は同じだと思うが、これらを検討するには現地で見たり聞いたりした方が話は早いと思う。実際に歩きながら現地の人にお話を聞きながら進めた方が勉強になる。そうすると、その後検討したい事項の中の「歴史的遺産の継承」が生きてくると思います。

大勢の皆さん方に1番から5番までにランクをつけていただきましたが、1番についてまずご意見を出していただければと思います。

(鈴木委員)

まずまちづくり方針を具体的にここで話し合った後に、西部協議会として例えば「遊歩道をきちんと整備してください。」といった具体的な政策提言をする場合、果たして市の方はそれをどう受け止め、対応していくのか。市として予算付けをして事業を進めていく用意はあるのか。

一生懸命我々がこの場で話し合っ、その結果に対して例えば学校と地域のつながりをこのようにもっていったらいいのではないかと、また西部地域ではこういう事業を進め

てもらいたいと言った時に、市の政策課としては予算付けして、事業として進める準備があるのかどうか。その先についてどのように考えているのか、というのがないと、一生懸命時間をかけて話し合った中で、例えば何か事業としてまちづくり方針に合うものが出てきた時に、市としてこの地域と協働して、どのように事業を進めていくのか、というたたき台、モデルになるものを作る準備があるのかどうか、というのが大事なことである。

それがないと、いくらここで検討して説明を受けて調査研究しても、その先に市の方としてもモデル事業として進めていく姿勢がないと、ただ話し合って「こんな結論が出ましたどうぞ」ということで、「ええ前向きに対処します」なんていうようなことでは、地域協議会を設置した意味がない。

この地域まちづくり方針を細かく掘り下げて行くと、放課後児童対策とかいろいろなことについて、たぶん全部網羅できるのではないかと思う。7項目の具体化について、今後市と西部地域の住民が協働によりどんな事業を進めていくのか、というモデルに対して、これから市としてどう取り組んでいくつもりがあるのか、予算付けまで行うつもりがあるのかどうか。こうなってくると行政の縦割りの垣根を越えていかなければいけないわけです。

例えば地域と学校との連帯が出てきた時に、教育委員会の問題も踏み込んでくるだろうし、そういう事に対して行政の縦割りのところを越えて行く気はあるのかどうかということも問題になっていってしまうと思う。それを壊して地域自治を進めていく気があるのか、最初にお聞きしたい。多分このことは、どこの地域協議会でも問題になることではないかと思う。

(宮下会長)

事務局どうでしょうか。

(原沢まちづくり協働課長)

来年度から新市の総合計画がスタートするわけですが、総合計画の中に地域ごとのまちづくり方針を位置づけるということで、答申をいただいたところです。地域まちづくり方針はあらゆる分野にわたっているわけですが、実施計画をそれぞれの部署で毎年作成します。3年間の計画をつくりまして、それを毎年見直ししていくこととなります。それをもとに予算を編成していくこととなります。

地域協議会から答申を頂いた地域まちづくり方針は、このような西部地域にしていきたいとの思いが込められていますので、市としてもまちづくり方針の実現に向けて実施計画に具体的なものを組み込んでいくことになろうかと思えます。

提言をいただいて実現に向けてどうかというようなご質問ありましたが、協議会の意見は市として最大限尊重はするという方針でありますので、協議会の意見を十分聴きながら進めていくことになると思えます。

例えば実施計画をつくるにあたっては、まちづくり方針を踏まえてということにもな

りますので、合併前の旧市の組み方ではなく、まちづくり方針を考慮した実施計画が必要になるかと思います。具体的にどういった形になっていくのか、まだ方針は出ておりません。

いずれにしてもまちづくり方針の実現に向けて皆さんの意見をお聞きしながら、具体的な事業を進めていくこととなります。

(宮下会長)

議会との絡みはどうなりますか。総合計画は議会へ提案するのか。

(原沼まちづくり協働課長)

総合計画は議会に提案します。

(宮下会長)

議決後、具体的にどの年度に何を実施するのか、優先順位を決定し、それが実施計画に掲載されるということか。

(原沼まちづくり協働課長)

そうです。総合計画が議会で議決されれば、計画実現に向けて具体的な事業の検討に入る。それが実施計画です。

(宮下会長)

実施計画も議会で承認を得て前へ進むことになるのか。

(原沼まちづくり協働課長)

実施計画につきましては、議会承認の必要はなく報告だけです。

(宮下会長)

そうすると、総合計画から実施計画の具体的な項目に移った段階で、今度予算編成が出てくる。予算編成をした時にはじめてどこに何をやるかといったことが見えてくるわけである。その時に我々が提案したものが、そこで計上されるかどうか、といったことです。

(原沼まちづくり協働課長)

そういうことです。

(鈴木委員)

実施計画は、地域協議会で立てるのか、それとも市の方から協議会へ下りてくるのかによって、仕事の進め方とか、また周りの住民の意識等が変わってくるのではないかと。それをどのように進める予定なのか。

(原沼まちづくり協働課長)

実施計画は基本的には市が策定する。市が策定するが、地域協議会をはじめ自治会、各種団体等皆さんの声をお聞きしながら、実施計画の具体的な事業を市の方で組み立てていくこととなります。

(鈴木委員)

そうすると地域協議会は何をするところなのか。

(原沢まちづくり協働課長)

実施計画の中で、この地域のこの分野についてはこういう計画です、といった説明をさせていただくと同時に、皆さんからご意見を頂き、翌年度に反映していくこととなります。

(宮下上田地域自治センター長)

まず今回の合併で、新市建設計画を策定した。それを基にして、現在新市の総合計画を検討していきまして、6月の審議会で中間報告をして、そして9月議会にお諮りする予定です。9月の議会で議決を頂いて平成20年度から8年間の新上田市の総合計画ができる。その総合計画を受けて総合計画と並行しながら、中心市街地活性化計画や農林業の計画等各分野の計画を策定していくという大きな流れがあります。

その中でこの協議会からも当然地域要望が出されると思う。実施計画には、ハード事業で5千万以上の事業を載せていくこととなります。西部地域の要望についても、大きな経費を要するものだけでなく、もっと身近な要望も当然出されることになると思います。5千万未満の事業については、実施計画ではなく、年度ごとの予算査定の中で取り入れるか、取り入れないかを検討していくこととなります。それは市役所の各部局から上がっていく。農林部、商工観光部、消防部等から上げると同時に、地域協議会を経て上がっていった事業の中に、農林部の事業があったり、教育委員会の事業があったりするわけです。それに対しより実現を促進するための意見を私共が付けて、そして市長へ上げていくこととなります。

役所の場合は財政部長査定がありまして、そこで大体おおまかな予算が決まります。それに対して各担当部局とすれば、これはどうしても欲しいというものは、市長査定がありますので、その市長査定で担当課の方で要求の説明をする中で、必要性を訴えながら予算を確保していく。そういった流れで進めていきます。

私は当然その市長査定に立場上同席することとなりますので、地域協議会から上がっていった事業等については、その場で担当部の部長説明の他に、上田地域自治センター長として予算獲得の為に応援していくという形となります。上げていっても全てについて予算が付くかどうかにつきましては、先程の説明の中で最大限尊重するという言葉で説明しているわけですが、出来るだけ予算を確保して、地域の皆さんと共にそういった事業が出来るような体制を整えていきたいというのが私共の考えです。

まだしくみが出来上がっておりませんので、これから総合計画を議会に上程していくのに併せまして、庁内の意見をまとめていきたいと考えています。

(宮下会長)

その期限は一応9月議会を想定しているということですね。総合計画について議会の承認を求めていくというのは9月議会ですね。そうすると、そんなに時間はないわけですね。我々の意見、提言、要望等々をまとめて、西部の地域協議会として一つのものに文書化して、具体的にこのところはこうして欲しいということをもとめなければなら

ない。

すると今5月ですから、残り3ヵ月しかないわけですから、1月1度のペースで開催してもあと3回程度しかできない訳ですから、委員の皆さん方もその辺を踏まえて今後取り組んでいく必要があるかなと思います。

(原沢まちづくり協働課長)

9月議会に提案するのは、総合計画の基本計画という部分ですので、協議会から答申いただいた地域まちづくり方針を含めて、総合計画には構想の部分、計画の部分、実施計画とある。基本的な部分を議会に出していくということでありますので、具体的な事業の検討はそれ以降の平成20年度から実施計画に移った段階ということになります。

(宮下会長)

そうすると、ここに15項目あるが、これを全て載せていくというわけには当然いかないと思うが、委員さんのご意見をお聞きしながら西部地域としてはある程度絞って、このあたりを実現するよとということ市へ提言していくとなると、その最終期限はいつ頃を想定すればいいか。

(原沢まちづくり協働課長)

まちづくり方針も総合計画と同じ平成20年度から8年間の計画です。各年度において、次年度の予算に向けてということになります。

(宮下会長)

この委員会の問題点をいつまでにまとめればいいのか、ということです。期限もなくただ皆で議論していても終わりのないようなもので、結論は出ないと思う。

(原沢まちづくり協働課長)

予算の要求が11月頃です、各部局で予算要求をする期限は、11月末から12月初旬にかけてであります。したがって、その時期までに何かあれば、担当部局としてそれをふまえて予算要求していくことになります。

(宮下会長)

それにしてもまず9月議会に提案する総合計画の中へ、西部協議会としての概念的なこともいいから、こんな問題があって、具体的なことは後でも西部地域としてはまちづくりについて、このあたりについて提案申し上げたいということ、9月議会に間に合うよう、ある程度出していかなくていいのか。

(原沢まちづくり協働課長)

まちづくり方針をつくる段階で、いろいろと議論いただいた。9月議会の段階では、市が地域まちづくり方針を含めて説明するので、市議会議員から質問があった場合は、まちづくり方針の部分についてはある程度受け答えができると思う。

(村山委員)

今年の2月、総合計画の一覧表をもらったが、それをどのようにこの協議会で進めていくのか教えてください。それがどのように展開していくのかわからない。2月の資料

と、今回のこれから進めていこうとしていることとの関係はどうなるか。

(原沢まちづくり協働課長)

今度の9月議会には具体的な事業は一切入りません。お手元の地域まちづくり方針は、結構理念的な部分が多い。基本計画の理念的な部分を議会にかけて、大枠の理念的なものをまず承認してもらうことになります。それで総合計画の骨格が決定する。次の段階として、今度は具体的な事業の実施計画が来年度からスタートするわけです。まちづくり方針に基づき具体的な事業がどのように組み込まれていくのか、そういう段階になってきます。その辺の進捗状況を今後委員さんに確認していただくと、といったイメージになります。

(鈴木委員)

その監査とかチェックをこの地域協議会でやれというように聞こえるが、そういうことですか。

(宮下会長)

全然違う。はっきり言うと、我々協議会の立場とすれば、行政に対して西部地域の抱えている問題はこうだと、この辺が欠けているからもう少し力を入れて欲しいと、この辺に市道、林道を新設してもらいたいとか、そういう具体的なことを検討する。それを行政の皆さんにお願いしていく。行政の皆さん方が作成したものを我々がチェックすることはない。それは議会の役目です。

我々はいろいろな資料に基づいて西部地域が抱えている問題を皆でここで討議、協議して、具体的に申し上げる、そういう立場です。

(原沢まちづくり協働課長)

そういうことですが、基本的には審議会ということでありまして。市の方から諮問あるいはこの地域の重要な事項について、市が何か進めるとい場合に地域の声を聞いて参考にして進めるといということでありまして、市から諮問させていただいたり、ご意見をお聴きする、これが一番の任務です。

もう一つ協議会として諮問や意見を求められなくても、地域について自主的に話し合っって意見を言うことができる、これが二つ目です。

それともう一つ市民との協働というその辺を今後どのように進めていくとか、その辺の調査とかを研究してもらおうということでありまして。

当面一番目の審議会から意見を求めるという案件は、現在無いわけですので、それでは今後の協議会の活動をどうしましょうか、という時にまちづくり方針の答申を出してありますので、それについてどういう形で進めるかということでありまして。2つ目に申し上げた地域として自主的に意見を言える部分というか、その辺を皆さんで考えていくのか、そういうことになるかと思ひます。

(宮下会長)

ほかにお聞きしたいことやご意見等ありましたらお出しください。

(原委員)

今のお話を聞いていると、まだ霧の中にいる状態で、その中で手さぐりで進みたい方向を決めていくわけですね。

例えば実際に進みたい方向に進み始めたが、予算が付かなかったという場合には、一から振り出しということもあるということですか。例えば何かを起こす時というのは必ずお金はついてきますよね。それが例えばいくら使えるかによっても、もっていく方向は変わってくると思うんですね。大きな予算がつけば大きな、たとえば北国街道を整備しましょうとか、ところが小さい予算であればもうちょっと細かいところから始めなければいけないというのがあったりして、今の状況からいくと本当にどこから手をつけてどの方向に行ったらいいのか、たぶん誰もわからない状態ではないのかなと思う。そのあたりについて、市から私たちへ投げかける道筋が少しないと、広範囲の中でどこから始めたらいいのか、わかりづらいと思う。

(宮下上田地域自治センター長)

先日塩田地域協議会が会議がございましたが、塩田はコミュニティーセンターの建設が一番の課題であります。塩田支所と塩田公民館、もう一つ母子健康センター。この三つの施設を一緒に建設したいというのが一番の要望でございます、そのお話が半分と、あと残りの半分は塩田地域に多くの観光客を呼び込みたいという観光地づくりについての話があった。6月の協議会でもこのセンターについて話し合うということになっておりまして、そちらの方は実施計画に搭載されています。大きな事業なものですから、億を超える事業なものですから、当然実施計画に載せていかないと、急に予算が付くというわけではなく、財源のこともあり、国の補助金はどの程度お願いできるのか、といったこともございますので、大きな事業は段階を踏んでいかなければいけないということになります。

お話があった北国街道の整備ということになりますと、どこからどこまでの間をどんな形で整備していくかといったように、すべてを当時のように復元するということ是不可能ですから、現在まで残っている家屋が何軒あって、その家屋について復元してほしいという要望が出れば要望に基づいて今度は詳細を調査することになります。調査をしてそれをもし協議会として優先順位をつけるとすれば、都市建設部の景観担当を会議に呼んで一緒に議論する中で、どういったところまで数字を出していくのか、検討いただいてそれを受けて実施計画に上げていくことになります。

ですからここで決まってすぐ上まであがっていくものと、担当部署が出席し再度協議をして準備するものは準備しながら、同意を得るものは同意を得ながら一歩ずつ階段を上がって実施計画にあげていくという形になります。

小さいソフト事業なものの関係については、翌年度の予算に反映できるだけの時間は十分にあります。大きなものと小さなものの扱いは違ってきます。

(原委員)

ではこの地域の今一番の問題があれば、それについてこの先何年かの計画を進めていくっていうことも可能ということですよ。

(宮下上田地域自治センター長)

たとえば私が昭和 57 年当時西部公民館に勤務していた当時、この地域で要望が一番多かったのが、西小学校の体育館の改築であった。体育館を歩くとビシビシ音がするほどであった。当時は一番要望が強かったわけです。市内の小中学校の中改築整備の中にどのように組み入れていくかということであったが、比較的優先順位が高かったため、早めに整備ができた。

この地域だけではなく上田市全体の要望の中で優先順位を決めますから、手っ取り早くできるものと、時間をかけてできるもの、二つあることをご承知いただきたい。北国街道の整備については、20 年とか 30 年くらいの期間がかかると思う。全体で例えば 10 億かけて直すということは多分不可能だと思いますので、調査関係で 5 年かけるとか、それから順次同意を得たものから進めるということになる。当然全部市の負担で直すわけにはいきませんから、当然自己負担というものもかかってきます。国で出す部分、市で出す部分のほかに自己負担が可能といったお宅から直していくような形になると思います。そこら辺の調整もありますので、バランスよく進めていかなければならない。

(宮下会長)

自治会の皆さん、いかがですか。

(田中委員)

私今回が初めてで、素朴な質問ですが、大勢の方々が集まってこれまで活動してこられたわけですね。そういう中でたとえばこの場で決まったり、一応このように要望しようとか、具体的なことは相当出てくると思うが、それはどこへどの様にして反映されてくるのか。

西部だけではなくていろんな地区があるわけです。そこで出てきたものは全部どこに集まって、どういう仕組みでどのように取り上げられていくのか、よくわからない。

(宮下会長)

組織的なことですので、事務局で説明をお願いしたい。

(原沢まちづくり協働課長)

この協議会で、皆さんのいろいろな意見をまとめていただいて、それを市に対して提言しようということになれば、市へ提言していただき、市ではそれを各担当課、関係する部署へ知らせていくこととなります。その後すぐに対応できるものについては、対応させていただくこととなります。また予算が必要でしたら翌年度の予算に反映していくこととなります。

各自治会からも要望があるわけですが、例えばこの道路を改良してもらいたいといったものについては、それぞれ自治会から市へ別のルートで要望が提出されます。この協議会では、それとは別に一自治会というわけではなく、もう少し広い範囲の中の地域と

しての提言というものを出していただくということであります。

(村山委員)

もう一つ順位があるが、山洋電気の件は、売られちゃったなんだってから騒ぐよりも今の内に手を打つことはないのかどうか、そういった事はどうなんでしょうか。話し合いとか。

(宮下会長)

市から説明を受けたい事項の中に JT 跡地と山洋電気の件があったけれど、こういうものを市から説明を受けたいというご意見ですか。

(村山委員)

今の話だと、半分はどっかへ売れちゃったということを知ったと。それではもう遅いわけですよ。地元で「あその場所はこういう文化的なものが欲しいんだよ」というような議論を進めていってもいいわけですよ。実際にはこの組織はそのようにはできないということですか。

(宮下上田地域自治センター長)

山洋電気の関係ですが、前任が商工観光部長でしたので、実際に交渉に当たって豊殿産業団地の土地を売約いたしましたけれど、緑ヶ丘の跡地を市が買うとか、土地を長野病院が買うとかって話はありません。山洋電気とすればあそこが上田市へ最初に進出した貴重な土地なので、できれば市の方で買っていただきたいという要望は実際ございまして、また、長野病院で使っていただきたいといった要望はございましたが、上田市とすれば自分たちが持っている土地をいかに民間の皆さんに買っていただくかということとございまして、今のところその考えはございません。今市で抱えている多くの土地を少しでも買ってほしいということで進めております。

(宮下会長)

4千万や5千万で買える話ではない。土地を購入するとそれだけでは済まない。莫大な金利もついてくる。だから上田市は今のところ土地は買えないということである。JTの跡地についても資料3をよく読んでいただければ、そういうことが読み取れると思う。

西部地域として JT 跡地の土地利用に対して云々とか、山洋電気の移転に関わる計画があることはあるが、それに対して意見を申し上げていいのかどうかということが少し疑問に思う。むしろそれよりは、もっと具体的に産院の問題をどのようにもって行って欲しいか、といった要望の方が具体的で切実ではないかと思う。ましてや調査研究したい事項の地域医療問題についてもトップに挙げられているわけです。この医療問題については、産院と長野病院の関係です。

長野病院は国立ですから、上田市としても県としても問題点が多いわけですが、産院は上田市のもので、しかも少子化の中で若いお母さん達が分娩に対する云々という話もいろいろ聞きます。小児科を併設をして、上田だけではなく東信や北信の一部の皆さん方にも広く若いお母さん方のために利用される産院にするにはどうしたらいいかってい

うようなことについて、西部協議会の委員の皆さん方から意見を出していただいて、具体的に提言すると、その方が西部協議会の設置目的にあっていると思います。その辺をご議論いただきたいと思います。

(和田委員)

先程塩田地区や他の地区の検討した内容を教えていただいた中で、地域の何年か後のビジョンを言っているわけですね。私の個人的な意見ですが、この西部地区、常磐城地区、緑ヶ丘地区というのは固定資産税が高い地域です。多額の固定資産税を取られている地区だと思うが、道路整備含めいろいろな面で、立ち遅れている地区だと思う。それは塩尻地区でもそうだと思う。

道路整備とか今会長がおっしゃいましたけれど、施設ですとか医療ですとか全てをここで検討すればいいわけですね。ですから例えば塩田地区は観光誘致だとか施設をつくるといったかなり具体性の中で話が出ているとすれば、やはりこの地域をどういうふうにもっていくか、という方向性をこの協議会で検討するわけですね。

資料 2 に多くの項目が出てますけれど、市が何をどのように取り上げてくれるか、非常に微妙な点が多い。かなり絞って提案していく必要がある。協議会として、何の方向性も達成できないというようなことにはなって欲しくないと思う。

特にこの地域は道路が非常に狭く川もあったり、子ども達を通るのに非常に危険な地域だと私は思っている。国道からも近く交通量が多いわりには非常に道路整備が遅れているなど様々な問題がこの地区にはあると思う。それをやはり拾い上げていって、ここにある病院もそうですけど、この地区としてどれを一番に取り上げて進めるのか、ビジョンだけはきちんと少しずつでも決めて行って、ぜひそれは達成していくというような方向でまとめてもらえればありがたい。

(宮下会長)

そうですね。西部地域のビジョンづくりということでもあります。これは地域まちづくり方針を基本にして西部地域はどうあるべきか、といことと裏を返せば同じようなことになりませんが、他の皆さん方がいかがでしょうか。

(原委員)

私は自治会からは結構遠い立場なのでよくわからないが、地域の一番近い声を今一番聞いているのは自治会だと思っている。その各自治会で今一番問題になっていたり、進めたりしたいことだってあると思う。その意見を聞くということはどうでしょうか。

協議会に集まってきている団体もたくさんあるが、私は PTA なので PTA のことしか判りません。でも今の和田委員の話に、私も同感ですが、やはり全体のビジョンを作っていかなければいけない時に、各団体から上ってくる小さい意見も勿論大切ですが、もっと広く、せっかく自治会があるなら自治会単位の中で、問題になっていたりする意見の収集というようなことは必要ないんですかね。

(宮下会長)

今の意見についてどうですか。

(中島委員)

最初のこの地域協議会が出来たときの疑問点といいますか、自治会があって、各種の団体があってその中にも地域会があり、さらに地域協議会が出来ている。この役割が何かということが明確にされていないから、ここに出て来た問題が大きなものも小さなもののあるといったように、まとまりがない状況になってしまう。

だから市が地域協議会に何をしたいのか、ということを確認にしないと、いくら協議していても、まとまったものが出てこないと思う。実際地域の自治会が預かっているもの、自分の地域の中で問題があるものは市に上げており改善されている。ではそれ以外に地域協議会は何をするんだということが明確でないと、いくらここで論議してみたところで前へ進んでいかない。

先程北国街道の問題が出た時、整備するとなると 30年かかると言われました。では 30年前建ったものは現在どうなっているか、といわれたら相当変わってしまうわけです。そうすると 30年後どのようなことになるかということになれば、今の時点でしっかり計画しないと、予算もつけながら計画していかないと、北国街道 30年後なんてとんでもない話ですよ。

そういった事も含めてやはり地域協議会に何をしたいか、明確にしないと論議できない。そこをはっきり絞らないといけない。予算についても、今いろいろと論議しても、おそらく市だってはっきりしたことは言えないはずですよ。何十億も何百億も出せませんということになると思う。ですからその辺のことをはっきりさせない限り、地域協議会がいくらここで論議しても仕方がない。

であればもうはっきり絞ってしまって、具体的に、例えばさっき体育館の問題だって出ましたね。そういった問題がこの西部地域にあるとすれば、そういった内容に絞っていけばいいと思う。それ以外の大きなものは手をつけるべきではない、そのように思います。

(鈴木委員)

自治会としては今年この道路をきれいに直してもらいたいとか、水が出てあふれてしまったので何とかしてもらいたいというようなことで、自治会の中で現在困っている問題は市に上げていただく。地域協議会は例えば 5 年先とか、10 年先のことを皆で話し合っこの地域のあるべき姿を話し合っ、それを市に提言していかないと、いつもいつも毎年直面しているものだけを追っかけるようになってしまう。中島委員が言われたように、現在住んでいる人間や場所は変わってってしまうので、少し先のことを地域協議会で話し合っていかないと、どうにもならないのではないかと思います。

そこで自治会と地域協議会の棲み分けをしていかないと、自治会の上にまた地域協議会があり、屋上屋重ねて何をやるんだということになってしまう。総合計画の方は 8 回

くらいの会議を重ねていますから、だいたいこのくらいの分厚い資料になってわけですよ。かなり具体的に、実施計画にもすぐ落とし込めるようなところまで進んでいる。地域協議会の方はわずか 2、3 回話し合っ、紙で言うと表裏のみの具体性も何もない状況である。

だからもう少し自治会の会長さんとかいろいろな方と一緒に、地域方針の中で山洋電気のお話もあったし、長野病院や産院を地域としてどのようにしていかなければいけないのか、学校と地域がどうあるべきかなど、5 年先 10 年先の西部地区をどのようにしていくのか皆で話し合っ、その中から出てきたことを市に一つ具体的な方策としてやってもらうよう提言する。とりあげて予算がつくとか、つかないというような話ではなくて、出てきた問題について、市は西部地域協議会の意見として来年度の事業に盛り込みますという何かがないと、どこの地域協議会でもただ箱物を建設してくれというところに最終的には行ってしまわないかと思う。でも現在市としては箱物を作る予算がどこにもない。それを後年度負担にどんどん回すわけにもいかない。行政が負担すべきことと住民が負担しなきゃいけないことを、お互いにきちんとやっていくことを話し合おうという場として、地域協議会を設けたのならば、市ももう少ししっかりした発言をした方がいいのではないかと思います。

産院の問題についても、今度来た先生がいるあと 4 年くらいは大丈夫だとかいうような話をしてますよね。4 年経ったら産院は去年か一昨年あったような状態にまた戻っちゃう。では 4 年間かけてこの話を協議会で検討していったときに、このことをきちんと市として取り上げて行こうっていうお約束がないと、ここで話し合っていることは何の意味もなさないってことですよ。どんな小さいことでもいいから、協議会から出てきたことを市が取り上げて進めていくということにならないと、自治連から出てるお二人にしても自治会で話をして、地域協議会でこういう話があったから、是非意見まとめて出してくれよというようにならないのではないかと。そうしないと一歩にならないではないですか。市もそこらあたりをきちんと進めていかないと、本当の意味での協働ってことにはなっていないのではないのでしょうか。若い世代の人達を巻き込んで進めていかなければならないし、お年寄りとか同世代の人を巻き込んで進めていかなければならないし、もう市はそんなにお金出せないし、みんなで何か一緒にやってみようっていうことでこういう新しい組織を作ったのなら、旧態依然と出てきた問題に対してあっちの課に振り分けこっちの課に振り分けというようなことでは、これから先地域協議会の委員を募集した時にどなたも手を挙げない、というような話になってしまうのではないかと。(表副会長)

地域まちづくり方針にすべて網羅されていると思うのですが、基本的には地域まちづくり方針をどのように具体的にしていくのかっていうことをやはり考えないといけないと思う。市の予算はいろいろあるので、全部に付けられるわけではないけれども、予算を使わないで出来ることもあると思う。

例えば北国街道の建築物の規制なんかにおきまして、規制の条例を作るのにそんなに莫大なお金がかかるとは思えない。こういうものから具体的なものに入っていったらどうか。予算をつけてもらうところは、他の団体からもいろいろと出てくると思うが、箱物なんかをつくるのではなくて、やはりお金をかけないで出来ることを市でも取り上げていただいて、みんなで私たちも考えていかなければいけないような気がします。

産院のことも出ましたが、本当に産院の事は重大な問題ですし、隣の乳児院の問題につきましても民間委託という話が出ておりまして、これをどこがやるかということで具体的に話が進んでいると思うが、保育園が経営するような方向になっているようだけれど、これも市がどのように関わっていくのかってことも私たちは知りたい。

やはり今まで出てきた問題は一つずつ非常に大切な問題ですので、市からこれは説明を受けたい事項でもあるでしょうし、今後調査検討したい事項でもあるでしょうし、今まで話し合ってきたこともまるっきり無駄ではなくて、やはりそれをたたき台にしながら、協議会が市に提言していくというように進めてないと、私たちは何のために協議会に集まってきているのか、というふうになっていくと思うんですよね。予算をなるべく使わないで出来る方法も考えればたくさんあると思うので、そういうことも検討していかなければならない。

(藤沢委員)

今皆さん方の発言を聞くとまちづくり方針という一つの傘があって、その下に出ている産院の問題とか北国街道の問題とか箱物の問題があるので、まちづくりでこの西部地区の考え方は今ひとつの方針を決めないと、ここだけでまちづくりまちづくりと言っても何を言ってるのかわからない。今中島委員から発言のあったような北国街道の問題だとか産院問題とか、一つに絞らないとただまちづくりなんて言っても進まないと思う。

私も北国街道に興味がありまして、いろんなことに取り組んでいるが、20年も前から市にいろいろと提案してきたが一つも進まない。私秋和ですが、自分の仲間を集めたりして取り組み、秋和を通ってもらっても何もなかったところに5つか6つの歴史関係のものをつくりました。これは市から全く補助金をもらっていません。私たちの仲間による力で出ています。一里塚公園もつくりましたし、猿田彦の碑も出来ました。秋和の道すがらというものも50万かけ、それは寄付を集めました。秋和学校の跡地問題とか、杉並木の空を直したりとかそういうものを使役で動き出したら、地元の人達も自然と動いてくれて、昌福寺の仙人塚の碑も和尚さんが新しくしましたよね。よそでやってきたから自分のところもやらなくてはというふうに行動を起こしたが為に進んできています。つい最近も鎌原に蚕飼神社に碑をつくった。地元の人達がそのように進めていても、市はそういったものに対する予算はないと言う。これは残さなくてはいけないということで、20年言ってきました。今中島さんが言ったように20年、30年スパンだと、無くなってってしまうものがたくさんあるので、そういうようなものをもっと真剣に、この

地区はどういうもの残して、どういうところを皆で考えて提言をしていくか、そこを進めていかないと、ただ議論していても幅が広すぎてしっかり出来ないような気がするので、もっと絞って進めていったほうがいい。

資料の 5 項目の中の検討したい事項とか、説明してほしい事項については、もう一つの傘で、その下にこういうものがあるのではないかと思う。この中に重複しているものもたくさんありますよね、緑地帯問題だとか高齢化問題だとか街並みとか。そういうものをもっと絞った中で検討していかないと、まとまっていなかい。ただ集まっても全然前へ進んでいかない、そんな感じがしました。

(松本委員)

最初のこの協議会で私たちが、市長からの諮問を受けて、過日皆さんでまとめた西部地域のまちづくり方針を出しました。地域特性と発展の方向ということで、皆さんで考えまとめた方針が、西部地域のビジョンだと思っています。

検討したい事項ということで、今日の資料 2 で、1 から 5 まで出たのは、項目の中で何を皆さんでこの西部地域で考えたいのですかといったことを、市は説明を受けたい項目としてアンケートをとって、今日こういう形で出してきたと思う。自分達でやってきた西部地域のビジョンとして、項目の 1 から 7 まで私たちが自分達で作った。

ではこれをどのように進めていくかということで、放課後児童対策なり歴史的遺産の継承と建築物の規制なりを順番に進めていってもいいのではないかと思う。

市が予算付けをしてくれる、してくれないというような話ではなく、西部地域としてはこれをとりあえず話さなくてはいけないのではないかと、ということで進めればいと思う。予算を付ける、付けないについては、市はこれは西部地域にとって重要なことだと思ったら、予算をつけないはずはないと思う。

塩田の方ではもう第一に地域コミュニティーセンターをつくりたいということで協議会で決まったということであるが、西部地域では箱物ではなく、やはり歴史が古い地域であるから、こういうことをやりたいってものが出ているのであるから、そこをこの項目の中で検討していってもいいのではないかと。

(宮下会長)

我々が市長の諮問をうけて答申したという責任もあるわけですよ。答申書は皆さんお持ちですから、その辺をもう一回見て欲しいなと感じます。

では話を前へ進めますけど、いろいろご意見をお出しただいて、今の松本委員の意見に尽きるかなという感じがいたします。

私の立場から申し上げますと、地域まちづくり方針の中で具体的にこの協議会で今後議論をして詰めていかなければならない問題について、ここに書いてあるのを集約して更に絞ってみたいと思う。

西部地域とすればまず医療問題を議論したいと思います。それから学校との関係。それから緑地公園と里山、これは一緒にしていいと思う。あと歴史的な問題、自然環境も

含めて、その辺でテーマを絞って、地域協議会としての具体的な意見をまとめてみたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

あとこれは市から説明を受けたい事項の中の一番下を書いてある国道 18 号線関係の問題については、具体的には上塩尻東交差点の拡幅問題がずっと前から出てるわけですね。これは自治連としても陳情した経過がありますが、全く具体的な形になっていない。朝の渋滞がひどいので、これは市の説明を受けたいということではなくて、具体的な事項として、交通渋滞緩和ということで、改良など具体的な要望事項の中に入れてらどうか、と思います。

他にご意見ございますか。

(菅沼委員)

ある程度絞られてきたものですから、一つずつでも時間をかけて協議して、最終的には優先順位みたいな形で何を一番最初に訴えていくか、というようにもっていけばある程度この地区の要望は決まってくるのではないかと思います。とりあえずいろいろかじってみないと、すごく間口が広いものですから、今皆さん言われるようにそういう切り口で検討していったらどうかと思う。

(松本委員)

先程原委員からも出ましたが、私も PTA から選出されているわけですが、例えば資料 2 の検討したい事項の放課後児童対策だとか、里山を活用した子どもの遊び場作りだとかっていったような事に関しては、年代の同じような人達が子育てしていますので、いろんな意見を聞けるわけですが、あとのことに関してはある程度こちらも勉強しなければいけないような気がします。遺産の関係や北国街道の話だと結構知っている方もいるし、ある程度グループ分けをして進めていく形でもいいのかと思う。全部皆で検討というのではなく、そんな形の方が話が進むという気がする。

(宮下会長)

そうすると、この協議会メンバーでテーマ別に小委員会的なものをつくるという話ですか。

(宮下会長)

総合的な意見を言っているわけですね。どうですか。

(宮尾委員)

和田委員の意見がいいと思いますが、皆さんのアンケートで優先順位は決まってきましたよね。地域まちづくり方針が出ていて、そこから引っ張ってきたのが検討したい事項であり、説明を受けたい事項でありそれが出ているわけだから、それを一つずつ進めていけばいいということになってくれば、それをどう早く進めるかとなると、ある意味少しこの中でグループ分けをして、その中である程度この事に関しては具体的にこのことができるのではないかとということをお話しておいたのを、例えば子供の遊び場だとか緑地公園のグループはそれを検討しておいてからそれをここで発表して、それを皆さ

んで検討して、一つのものに仕上げていく。また歴史的なものに関しては詳しい方がたくさんいるので、そのグループで検討してこんなことができるのではないかと、それを発表してそれを検討していく中で出来上がっていくのではないかと、というように私も思います。

(原委員)

今会長がおっしゃった大きな取り組みの中で、一番の柱になるもの、一番のタイトルというか一番の大きなものが何か一つあると、もう少し楽に進めていくことができるかなと思う。先程医療、学校、緑地と里山、歴史的遺産、交通渋滞の緩和が今挙げられましたよね。この中で一番のピンポイントはどれなのか、という問題が一つと、あとその他に私はやはり学校をなんとかしたいと思ってこの協議会に出てきたきたので、学校は並行して進めていきたいと思うが、全体で話し合うピンポイントと、専門分野である松本委員や宮尾委員が言われたグループ化できる場所があってもいいのかなと感じます。

(宮下会長)

何が柱になって優先順位がどうかということですが、アンケートの中から検討したい事項の「地域まちづくり方針を今後どのように進めるか」については、この問題提起を19人の委員のうち17人の委員が提案しているわけです。2番目の「放課後児童対策」、「歴史的遺産の継承と建築物規制」については、12人の委員に今回のアンケートで答えてもらっている。したがって、優先順位を1番から5番までランクしたということです。

地域まちづくり方針の具体的事項を絞ってほしいということをご提案しているわけです。それについて意見を出してもらいたいということです。

ただ今松本委員から話のあった、テーマを4つ5つ選んで、これに対して小さいグループを作って進めていったらというご意見ですが、いかがですか。

(鈴木委員)

もし分けるとすれば1番から7番までの方針があるわけですから、これに沿って分けていくほうがいい。一つずつ抜き出して行って学校だ医療だってことよりも、1から7まで方針があるのでそれを具体的にしていかないと、先程言った一番目の傘の下に何が出てくるかということになってしまうので、一番下のところからやり始めたら、そもそもその方針がどこかへ行ってしまわないので、分けるとすれば1番から7番までの方針に沿って分科会を作らないとおかしくなるのではないかと。そうしないと自治連の代表できている方も、例えば分科会の委員になった時に自治会の集まりで何をどう聞いてくるのか、わからなくなってしまうのではないかと。

7つのうちに優先順位をどうつけていくかを決めれば、3つにするのか4つにするのかということは出てくると思う。

(表副会長)

一番多かったのが「歴史的遺産の継承と建築物の規制」のところですね。二番目が

「放課後児童対策」三番目が「緑地公園と運動公園の併設設置、里山を活用した子どもの遊び場づくり」。やはり5人程度のグループにしないと話し合いにはなりませんよね。

(鈴木委員)

だから7つの中から4つくらいに絞ってということになるかと思います。会長さんが言われる医療問題も、その一つになる。

(宮下会長)

ただいま分科会方式の話が出ているわけです。答申は7項目について申し上げてありますが、その7項目の具体的なものが資料2の項目です。それを2人や3人じゃ困るので、最低でも1グループ5人くらいは必要だと思う。検討会、研究会、小委員会のような立場ですからね。そうなるとグループが4つくらいしか出来ないことになる。

(菅原委員)

希望の複数参加とすればどうか。同じ日に開催しなくても、興味のあるところだったら、2つ3つでもいいのではないかな。

(原沢まちづくり協働課長)

他の協議会を参考に話をさせてもらいますと、今のようにグループ分けをして、7項目一度にというのは難しいので、3つか4つ集中的に検討していきましょうというところもあります。協議会によって考え方がいろいろとありますので、皆さんの方で決めていただければいいかと思います。

(原委員)

だったらこの順番では駄目ですか。アンケート取りまとめたこの順番ではだめですか。今日この為に私たちは集まっていると思うわけですが、1番はともかくとして2番以降が、今日のテーマではないですか。

(宮下会長)

設問の仕方が悪かったのかもしれないが、3番と4番は緑地公園と運動公園と、それから里山を活用した子どもの遊び場、これは同類項で見てもいいと思う。

(原委員)

一緒ですよ。

(宮下会長)

3と4を一緒にしてはどうか。

5の住民基本条例もよく判らない。それよりは先程申し上げた医療問題、それから放課後児童対策、これは地域と学校との関わりが出てくる。あと地域環境という具体的なことを言えば、道路だとかは入ってくるしね。これだけでも絞っていいと思うんですよ。こういう事を検討したいということで皆さん方から意見が出て、それをまとめたのがこの表です。

再度お尋ねしますが、分科会方式で検討していった方がいいと、そういうことで進めてよるしいですか。

全委員了承

(宮下会長)

はいわかりました。それで、1グループ5人前後でよろしいですか。

全委員了承

(宮下会長)

5人ずつとすると4グループできる。先程複数でもいいのではないかとのことであったが、1人で2つのグループへ入るとのことであるが、それも認めてもいいと思う。それとも、それはそれで入ってもらってもいいが、4つくらいにテーマを絞ったらどうかと思いますがどうでしょうか。

(藤沢委員)

資料2の15項目の中で、「地域まちづくり方針を今後どのように進めるか」「地域まちづくり方針に関する取組み状況」を除けばあと11項目程度になる。その中に重複しているものが結構あるので、これを整理していけば4項目くらいになるのではないかと。

(松本委員)

地域まちづくり方針で私達が出した7項目の中で、今日の資料2に出ている児童対策に関して言えばどうなのでしょう。3とか5に該当してきますかね。歴史的ということになると1か2に該当することになる。

(宮下会長)

3番に入るでしょうね。見守り隊とかはぐくみ隊が出てきている。

(松本委員)

まとめるのであれば、この7項目にそれぞれ入れて進めてもいいわけですよ。余りにも検討したい事項が具体的すぎるので、項目の中で例えば1であれば「歴史的遺産の積極的な活用による地域の復興」の中には、現地調査もあれば規制もあるし、勉強会もあるだろうしということになってくる。

(宮下会長)

資料2の中の、「歴史的遺産の継承」これはいいが、「建築物の規制」がよく解らない。人の家の建物を何で規制するのか。

(菅沼委員)

上塩尻の景観条例の中にあるが、新しく建て替えると4メートル道路をつけないと許可にならないという建築法がある。それを一つの方法で、現存のままやる方法があることを専門家が検討している。そういうことが関わってくる意味合いが出ているんだと思う。狭い区画で、AさんBさんCさんの家を一区画としてみなすと建築法をパスす

るという法律の抜け道がある。

(宮下会長)

地域協議会として建築物の規制に対して、市に提言していてもいいのか。

(菅沼委員)

継承と保存の中にそういう方法があることを皆に知らしめるということもあり書いたものだと思う。保存には必ずこれがひっかかってくるわけです。上塩尻は今その問題を抱えている。ところが個人の所有のものを皆でこうしようってことはできない。個人がそうしましょうと言わなければ進まない。そうすると地域全体でこれは大事なところだから何とか協力して欲しい、例えばそれに対する市の予算づけで何かやるときは少し補助金を出そうとか、そういうところと関連してくる。

規制という言葉は誰がつけたか知らないけれど、そういうことが含まれているんだろうと思う。

(鈴木委員)

小布施のように通りを整備する時には、建築物の規制をかけて市が助成して、セブンイレブンでさえも建物を自分達で変えて街並み作っていくわけですよね。そのときには必ず建築物の規制ってことが関わってくるわけですよね。それも入れて北国街道を街並みにということになれば、規制が入ってくるのではないかと思う。

先程塩田の観光の話が出ましたが、滋賀の大津はかなり広い場所を風致地区に指定している。田園風景を残そうということで、道路も広くしない何も広くしない、そういうところまでこれを書いた方は言っているのだと思います。

意見を出すにあたって、だからどこどこっていうところまで考えすぎちゃうと、何も意見は出せなくなってしまうかなと思う。

その先まで考えてしまうと、例えば産院の問題は市の問題で、お医者さんを集めてもらわなければならないし、お金もかかるから、どこまで言っているのかなっていうように考えてしまうと、そのあたりまで考えないで意見を言った方が進みやすいということもある。

(宮下会長)

項目は正副会長と事務局にお任せいただけませんか。

全委員了承

(宮下会長)

では4項目くらいにテーマを絞って具体的な事項を出したいと思います。1グループ5人くらいになるわけですが、人選についてもご一任いただけますか。

(藤沢委員)

今4つの項目に会長が選定していくという話である。どこに誰が関わるか、アンケー

トを出して、2つたとえば希望をさせていただき、その中での振り分けはお任せということかどうか。5人の所に6人いたら一人削るのはお任せするという形でどうか。

(渋沢政策幹)

1班5人だと4班ということになりますが、非常に専門的に進めることにはなるが、各班で検討したものを地域協議会全体のものとするには、また更に検討していくことになる。あまり細かく分けてしまうと、若い委員さんは子ども問題に行ってしまうというようになってしまうので、あまり細かいのもどうかと思いますがいかがでしょうか。

(鈴木委員)

具体的に細かく分けすぎてしまうと学校の問題とかになった時、年代的に若い人が集まって話が一つの狭い範囲に収まってしまうということを心配されているわけですね。

(宮尾委員)

問題事項はそのようにした方が見えてくるのではないですかね。具体的な問題を抱えている人たち、わかっている人たちが練っていくことでより集約されて、問題点が見つかり、して欲しいことが見つかりてなってくるから、それを私たちがやったものを皆さんに披露すれば、それに対しては客観的に見ればこうだよとか、経験から言うところだよって言っていただいてまたそれは練ればいいと思う。両方に時間をかける必要があるのではないか。

(宮下会長)

それとも各委員が2つのグループに入るようにしますか。それで人数は問題ない。

(表副会長)

それを3回くらい討議して、持ち寄って意見の交換をする。そんな時間はないのですか。

(渋沢政策幹)

結論が何時までということはないわけです。

先程西部地区の7項目の中で振り分ければ、そのとおりにいく部分、いかない部分ありますが、分けてある程度問題点によって班分けが出来たら、全体の中では2ヶ月の中ですべて出してくれというようなことでそれぞれ班ごとに進めてもらい、結論的なものを出す形でどうでしょうか。その後また全体で集約していくことでどうか。

(鈴木委員)

7月の全体会をするときには中間発表をしてもらうとか、9月にはまとめを発表してもらうというようなことでどうか。

(表副会長)

話は全体で聞いた方がいい。

(松本委員)

小グループなり分科会で、一応こうなりますという報告に対し、全体会で検討の中で、いやそれはこうだろうっていうようなディスカッションも必要ですから、分科会だけで

最終意見というわけにはもちろんいきませんよね。

2ヶ月くらいで進めるということであれば、5、6人の小グループ形式の方がいいような気もしないでもない。

(宮尾委員)

2つ選択して2班に入るのもいいですよね。

(宮下会長)

検討会の日程についてはグループ長を決めますから、その人におまかせということになると思います。分科会の分科長が責任者になってその人がまとめて中間発表と総合発表をしてもらって形ですね。

もう一つ、5人くらいという形なんだけど、一人2つのグループを選択していただくということになれば、10人になる。頻繁に開催するようになり、同じ日ではできなくなる。

(松本委員)

日が重ならないように進めるということになると大変難しい。

(表副会長)

1ヶ月に2回やらないとクリアできない。

(宮下会長)

自治会長さんあたりは、ほとんど毎日会議がある。

(中島委員)

正直言って4月は3日しか空いた日がない、5月も予定では4日か5日しかない。いきなり決められてもまず出席できない。2つ重なってくる日程が多い。

(宮下会長)

まして一人二役なんて難しいね。ちょっと不可能に近い。

(原委員)

事務局にお聞きしますが、分科会方式をとるところもあるそうですが、そこはどのような形で会議を進める予定か。

(原沼まちづくり協働課長)

まだ分科会を検討している段階です。どこの協議会も進行状況は大体同じです。

(渋谷地域振興政策幹)

中には短期間で要望まで進むところもあるし、医療問題のようにいつになるかわからない問題もあります。

(宮下会長)

確認します。

分科会方式を取り入れて、5人くらいでこれから進めていく。それから研究テーマは正副と事務局長にご一任ください。

誰がどのグループに入るかということは、テーマを4つ決めた段階で、各委員さんにそれをお送りし、入りたい希望のグループの返事をください。そこで組み分けを行います。

す。希望が 7 人とか 3 人とかに分かれてしまった場合、私の方で組み分けをさせていただきます。そこまでご承認いただかないと進みません。ご異議ございませんか。

全委員了承

(2) 次回会議の開催について

(宮下会長)

次回開催日は、皆さんにアンケートを差し上げてそれを集計して、私どもで組み分けをします。その発表と分科会の 1 回目を今月中に計画したい。テーマを絞るのと、絞って皆様からアンケート取るのを出来るだけ早く進めます。今月の下旬に初の分科会を開催したいと思っております。分科会の 2 回目からは開催日程については、それぞれの分科会にお任せします。

今回は 5 月 30 日水曜日、夜 7 時から、西部公民館で開催します。それまでにアンケートをお願いしますので早急に回答いただき、組み分けをして 30 日に発表してグループリーダーを決めていただくことをお願いします。

(3) その他

新市勢要覧について

(渋沢地域振興政策幹)

合併して初めての市勢要覧ができましたので 1 冊ずつお配りしました。新市全体の様子が写真等が出ていますので、参考にさせていただきたいと思えます。

配布資料について

(宮下会長)

今日の資料 2 の中で 調査研究したい事項ということで「西部地域を知るための勉強会」を開いてほしいとあります。

西部地域のデータ等については、過去の会議の中でお渡ししております。資料を綴り込んでしまわないで。西部地域の中に大型店舗が何軒あって、お医者さんが何人いて公園がどのくらいあってといったことが全て網羅されております。それらを読んで頂いてから、分科会の中で意見を出していただくことをお願いします。

市職員による説明について

(宮下上田地域自治センター長)

最初がいいのか途中がいいのかわかりませんが、「市の担当」を呼びますので、1 回目で説明を受けるのか、1 回目はフリーで検討を行い 2 回目に市の説明を受けるのか。

私は市から説明を受けてから議論を深めていった方が後戻りしなくていいと思います。違う方向へ行ってしまうとそれは無理ですよ、となった場合、戻って最初からまた話を始めることになってしまう。

(宮下会長)

では渋沢政策幹と相談して、いずれにしても 30 日に開催しますので具体的になったら職員の出席についてご配慮を頂きたいと思います。

(宮下会長)

今日は以上で終了します。お疲れ様でした。